

# 社会資本総合整備計画の事後評価報告シート

ひろがわちょう  
(ひろがわ町におけるりょうこう良好なせいかつかんきょうおよ生活環境及びぼうさいかんきょう防災環境のけいせい形成)

広川町

## 社会資本総合整備計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画	
① 計画の名称	広川町における良好な生活環境及び防災環境の形成
② 都道府県名	和歌山県
③ 計画作成主体	和歌山県広川町
④ 計画期間	平成22年度～平成24年度
⑤ 計画の目標	狭あい道路による良好な生活環境の形成(消防・交通安全対策)や今後予想される南海地震による津波に備え、避難道路としての機能向上(防災対策)を図る。
2. 事後評価の内容	
⑥ 実施体制・時期	広川町において評価を実施
⑦ 事後評価の結果	指 標 ①：狭あい道路隣接住宅の減少
	定 義：狭あい道路隣接住宅数の目標値に対する実績
	評 価 方 法：拡幅整備による実績値
	結 果：狭あい道路隣接住宅数 18軒(H22年度)⇒目標値0軒⇒実績0軒
	結果の分析：計画で目標としていた狭あい道路隣接住宅数0軒を達成した。この結果は、住民の方々の間で狭あい道路解消の重要性が十分認識されたことにより、本事業への協力が得られたためである。また、狭あい道路解消路線において、整備後に新築住宅が建築されるなど、この事業の効果が表れている。
⑧ 結果の公表方法	広川町役場産業建設課窓口での閲覧
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨ 今後の住宅施策の取組への反映	引き続き狭あい路線の解消を図ることにより交通環境を整え、災害時の緊急車両の通行をスムーズに行えるなど、住民が安全・安心を実感できる居住環境向上を目指した施策を行う。この施策により、住民の定住促進を図り、生活基盤の充実したまちづくりを行う。
⑩ その他	

※この事後評価は別添の社会資本総合整備計画について行ったものである。